

県南広域振興局長告示第145号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年12月24日

県南広域振興局長 佐々木 隆

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370501215	有限会社花巻看護婦家政婦紹介所	花巻ケアサービス	花巻市松園町482番地7	令和3年12月31日